

有料職業紹介事業 払戻金制度

弊社の紹介により求人者が採用した求職者が入社後 3 ヶ月以内に一身上の都合により退職又は求職者の責に基づき解雇された場合、以下の通り紹介手数料を返還いたします。

- ① 入社後 1 ヶ月以内：紹介手数料の 50%
- ② 入社後 3 ヶ月以内：紹介手数料の 30%

許可番号 13-ユ-307905

事業所の名称 双日テックイノベーション・ビジネス株式会社

事業所の所在地 東京都江東区東雲 1-7-12 KDX 豊洲グランスクエア 8 階
